

3. 入札参加資格審査の申請について

3-1 申請の方法

- ・ インターネットを活用した電子申請により受付を行います。
- ・ 電子申請では北海道市町村入札参加資格共同審査システム※（以下、「システム」という。）により、複数の自治体に一括して申請を行うことができます。
※共同審査システムの頭文字よりジェクス（JEXAS） 共同審査システム=Joint EXAmination System
- ・ システムの利用にあたっては、「3-2 システム利用申請及び電子申請入り口」に記載されているURLより利用登録を行ってください。利用登録時には本人確認のため、3ヶ月以内に発行された「**印鑑証明書**」と「**履歴事項全部証明書**」（**個人事業主の場合は「身分証明書**）が必要となりますので予めご用意願います。
- ・ 利用登録申請を行ってから数日以内にログインIDとパスワードが電子メールで通知されます。2～3日経っても通知がない場合は、お手数ですが**011-733-2322**又は**kyoshin@hoctec.or.jp**までご連絡ください。
- ・ システムにログインし、手順に従って必要項目の入力を行い、提出書類を添付してください。添付書類のデータ形式は「**PDF形式**」に**限定**します。ExcelやWordなど他の形式では添付できませんのでご注意ください。
- ・ 一般財団法人北海道建設技術センター（以下、「センター」という。）が形式審査を行い、申請内容や添付書類の不備が見つかった場合、申請は「不受理」となり、不受理の理由とともに、申請者に電子メールで不受理通知が届きますので、不受理の理由を確認のうえ、不備の修正を行い再申請してください。
- ・ 形式審査を通過し、申請が「受理」されると電子メールで審査完了通知が届きます。

3-2 システム利用申請及び電子申請入り口

<北海道市町村入札参加資格共同審査ポータル>

URL : <http://www.hoctec.info/kyoshin/>

3-3 共同審査に関するお問い合わせ

一般財団法人 北海道建設技術センター 技術部審査課 入札参加資格審査担当

TEL : **011-733-2322**

E-mail : kyoshin@hoctec.or.jp

電話によるお問い合わせは、9：00から17：00まで。（土日・祝日を除く）

メールによるお問い合わせは24時間送信可能です。

3-4 申請の流れ

・申請の流れを図-1に示します。

図-1 申請の流れ

順序	誰が	申請フロー	システムの状態	入力
①	申請者	未登録 → 利用登録 https://www.hoctec.info/kyoshin/ → 登録済み	—	—
②	申請者	システム利用申請	—	—
③	申請者	ID・パスワード取得	—	—
②	申請者	ログイン https://con.kyoshin-hkd.jp/cmp/	—	—
④	申請者	申請情報入力	編集可能	可
⑤	申請者	申請情報確認	編集可能	可
⑥	申請者	申請ボタン押下 ※注1	ロック	不可
⑦	センター	申請受付	ロック	不可
⑧	センター	形式審査	ロック	不可
⑨	センターから申請者へ	受理 ※注2 → 審査完了通知 不受理 ※注3 → 不受理通知 <small>不受理の理由と共に申請者へ通知</small>	ロック	不可
⑩	自治体	各自治体による審査	ロック	不可
⑪	自治体	名簿登載 ※注4	ロック	不可
⑫		END	ロック	不可

不受理処理でロック解除

【用語の定義】

申請受付・・・申請者が申請ボタンを押し、センターの形式審査が開始されていない状態

受理・・・申請内容や添付書類に不備がなく、形式審査が完了した状態

不受理・・・申請内容や添付書類に不備があり、修正後、再申請が必要な状態

【注意事項】

- ※注 1 申請ボタンを押すとシステムがロックされて申請入力（修正）は出来なくなりますので、申請内容をよくご確認のうえ申請ボタンを押してください。
- ※注 2 形式審査を通過し、申請が受理されると、それ以降もロック状態は継続され、基本的に申請内容の修正はできません。
- ※注 3 申請内容の不備により不受理になると、ロックは解除され、申請入力（修正）が可能となります。
- ※注 4 各自治体での審査結果によっては名簿登載とならない場合があります。名簿の登載については、各自治体にご確認ください。

申請が受理された後に、申請先自治体の追加削除や希望工種の追加削除、発注者別評価事項審査（主観的事項審査）の添付資料追加など、申請内容の修正を行いたい場合はシステム管理者に連絡し、ロック解除手続きを行ってください。

3 - 5 申請にあたっての注意事項

- ・ **紙による申請は一切受け付けておりません。**インターネットによる電子申請が困難な場合は、各申請先自治体の窓口へお問い合わせください。（表 - 1 6 自治体連絡先一覧）
- ・ 申請にあたっては、支店等单位ではなく、本店でとりまとめるなどして、「**1 申請者・1 入札参加資格審査申請書**」で申請してください。
- ・ 複数の自治体に申請する場合、自治体ごとに異なる支店等で申請することはできますが、**一つの自治体に対して、複数の営業所から申請することはできません**ので注意してください。
- ・ 申請内容や申請に必要な添付書類の不足等で、問い合わせをすることがありますので、申請いただく全ての書類の原本または写しを保管するようにしてください。
- ・ 書類に不備又は誤記等がある場合は受付期間内に補正等をしていただかない限り、受付できません。
- ・ 申請していただいた各項目のうち、明白かつ軽微な誤字、脱字等の不備については、補正をさせていただくことがあります。
- ・ **申請書類に虚偽の記載をしたり、又は重要な事実の記載をしなかった場合には、入札参加資格の認定が受けられず、また、認定後発覚した場合には、資格が取り消されることがあります。**
- ・ 行政書士など、第三者による代行申請も可能ですが、その場合は、必ず【様式 1 4】**競争入札参加資格申請に関する代理人の委任状**を提出してください。